

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第1区分
【発行日】平成16年11月25日(2004.11.25)

【公表番号】特表2000-505592(P2000-505592A)
【公表日】平成12年5月9日(2000.5.9)
【出願番号】特願平9-531075
【国際特許分類第7版】
H 0 1 B 17/42
H 0 1 C 7/12
【F I】
H 0 1 B 17/42 Z
H 0 1 C 7/12

【手続補正書】
【提出日】平成16年2月26日(2004.2.26)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】補正の内容のとおり
【補正方法】変更
【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年2月26日

特許庁長官 今 井 康 夫 殿

1. 事件の表示

平成9年特許願第531075号



2. 補正をする者

名称 クーパー インダストリーズ, インコーポレイティド

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬



4. 補正対象書類名

請求の範囲、明細書、及び図面

5. 補正対象項目名

請求の範囲、明細書、及び図面

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲を別紙のとおり補正する。

(2) 明細書第6頁、6行目の「非ストレッチ」を『未ストレッチ』と補正する。

(3) 明細書第7頁、5行目の「Method Making Same」を『Method of Making Same』と補正する。

(4) 明細書第7頁、6行目の「係属中の米国特許出願」を『係属中(199



6年3月1日出願)の米国特許出願』と補正する。

(5) 明細書第8頁、15行目の「シェッド頂面55」を『シェッド頂面38』と補正する。

(6) 明細書第1.1頁、9行目の「下面39」を『下面40』と補正する。

(7) 明細書第14頁、下から5行目の「シランスプレー」を『シリコーンスプレー』と補正する。

(8) 明細書第14頁、最後の行から第15頁、1行目の「国定実用」を『電力公社』と補正する。

(9) FIG. 2を添付のとおり補正する。

(10) FIG. 4を添付のとおり補正する。

(11) FIG. 5を添付のとおり補正する。

7. 添付書類の目録

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 請求の範囲 | 1通 |
| (2) FIG. 2, 4, 5 | 各1通 |

請求の範囲

1. 中央軸心を有すると共に、中央孔を備えた筒状コアと、該コアから延在する複数の軸心方向離間シェッドとを備えた変形可能なシェッド付きスリーブを備え、

該スリーブは、前記コアが未ストレッチの第1形状と、前記コアがストレッチされたときの第2形状とを有し、且つ、

前記シェッドは、前記スリーブが前記第1形状に在るときに前記軸心に対して第1角度で前記コアから延在し、且つ、前記スリーブが前記第2形状に在るときに前記軸心から第2角度で延在し、

前記シェッドは、前記スリーブが前記第1形状に在るときに前記コアに対して実質的に直交して延在し、前記コアが外径方向にストレッチされたときに前記スリーブは前記第2形状をとり、かつ

前記スリーブが前記第1形状に在るときに、前記シェッドは、 R_1 の曲率半径を有する第1ショルダにおいて前記コアに結合する上面と、 R_2 の曲率半径を有する第2ショルダで前記コアに結合する下面とを有し、且つ、前記 R_1 は R_2 より大きい、

電気装置用の高弾性ハウジング。

2. 前記スリーブが前記第2形状に在るときに、前記シェッドは、前記軸心に直交する平面から測定したときに約 10° 乃至 45° の範囲の角度にて前記コアから下方に延在する、請求項1記載の高弾性ハウジング。

3. 前記スリーブが前記第1形状に在るときに、 R_1 は R_2 の少なくとも2倍の大きさである、請求項2記載の高弾性ハウジング。

4. 前記スリーブは前記第1形状および第2形状において実質的に同一の全体直径を有している、請求項2記載の高弾性ハウジング。

5. 前記第1形状において前記中央孔は D_1 に等しい直径を有し、且つ、前記第2形状において前記孔は、 D_1 より大きな D_2 に等しい直径を有する、請求項4記載の高弾性ハウジング。

6. 前記シェッドは、前記軸心に対して所定半径方向位置に配設された第1端と、前記コア部分に取付けられた第2端とを含み、且つ、前記スリーブが前記第

2形状に在るときに、前記シェッドは、略々截頭円錐形状の上面と、前記第1端と第2端との間で該表面上の凸状部とを含む、請求項2記載の高弾性ハウジング

7. 前記スリーブが前記第1形状に在るときに前記シェッドは所定の半径方向および軸心方向位置に配設された端部を含み、且つ、前記シェッドが前記第2形状に変形されたときに前記シェッドの端部は前記の最初の所定の軸心方向位置から軸心方向に離間されて配置されるが、しかし前記の最初の所定の半径方向位置に留まる、請求項1記載の高弾性ハウジング。

8. 中央軸心および中央孔を備えた筒状コア部分と、該コア部分から放射状に広がる複数のシェッドと、を有する高弾性スリーブを備え、

前記シェッドは、前記軸心から所定半径方向距離に配置された端部を有し、

前記シェッドは、曲率半径 R_1 を有する上部ショルダ内で前記コア部分に結合された第1截頭円錐形状表面セグメントと、第1遷移点 T_1 にて前記第1截頭円錐形状表面セグメントに結合された第2截頭円錐形状表面セグメントとを備えた上面を備え、且つ、

前記シェッドは、 R_1 より小さな曲率半径 R_2 を有する下部ショルダ内で前記コア部分に結合された第3截頭円錐形状表面セグメントと、半径方向において第1遷移点 T_1 よりも前記軸心に近い第2遷移点 T_2 にて前記第3截頭円錐形状表面セグメントに結合された第4截頭円錐形状表面セグメントとを備えた下面を備えている

電気装置用のハウジング。

9. 前記第1截頭円錐形状表面セグメントは、前記上部ショルダから前記第1遷移点 T_1 に向けて角度 α_1 にて下方に傾斜し、且つ、前記第2截頭円錐形状表面セグメントは、前記第1遷移点 T_1 から前記シェッドの前記端部に向けて、 α_1 より小さな角度 α_2 にて下方に傾斜する、請求項8に記載のハウジング。

10. 前記第3截頭円錐形状表面セグメントは、前記下部ショルダから前記第2遷移点 T_2 に向けて角度 α_3 にて上方に傾斜し、且つ、前記第4截頭円錐形状表面セグメントは、前記第2遷移点 T_2 から前記シェッドの前記端部まで α_3 より小さな角度 α_4 にて上方に傾斜する、請求項9に記載のハウジング。

11. α_1 は α_2 の少なくとも2倍の大きさである、請求項10記載のハウジング。

12. α_1 は α_2 の少なくとも4倍の大きさである、請求項10記載のハウジング。

13. α_3 は実質的に α_4 に等しい、請求項10記載のハウジング。

14. α_2 は α_4 の少なくとも2倍の大きさである、請求項10記載のハウジング。

15. 前記第1 截頭円錐形状表面セグメントは第3 遷移点にて前記上部ショルダと交差すると共に、前記第3 截頭円錐形状表面セグメントは第4 遷移点において前記下部ショルダと交差し、且つ、半径方向において前記第4 遷移点は前記第3 遷移点よりも前記軸心に近接している、請求項10記載のハウジング。

16. R_1 は R_2 の少なくとも2倍の大きさである、請求項10記載のハウジング。

17. 前記スリーブは、前記コアが未ストレッチの第1形状から前記コアが外径方向にストレッチされた第2形状へと変形可能であり、前記スリーブが前記第2形状に在るときに、前記シェッドの前記端部は第1形状と比較して下方に在る、請求項8記載のハウジング。

18. 前記スリーブが前記第2形状に在るときに、前記シェッドの前記端部は前記軸心から前記所定半径方向距離に留まる、請求項17記載のハウジング。

19. 中央軸心を有すると共に、内径を有する中央孔を備えた筒状コアと、上面および下面を有し且つ前記コアが未ストレッチのときに第1形状において前記コアから放射状に広がる複数の軸心方向離間シェッドとを備え、かつ前記スリーブが前記第1形状に在るときに前記シェッドは前記軸心に対して実質的に直交して伸びている変形可能なシェッド付きスリーブを備え、

前記内径を増大すべく前記コアのストレッチを行うと前記シェッドが第2形状へと変形する如く前記スリーブは形成されており、該第2形状において前記シェッドは下方に延伸する位置を取り且つ前記シェッドの前記上面は略々截頭円錐形状であり、

前記スリーブが前記第1形状に在るときに、前記シェッドは、 R_1 の曲率半径を

有する第1ショルダにおいて前記コアに結合する上面と、 R_2 の曲率半径を有する第2ショルダで前記コアに結合する下面とを有し、且つ、前記 R_1 は R_2 より大きい

、
電気装置用の高弾性ハウジング。

20. 前記スリーブが前記第1形状に在るときに、前記上面および下面の各々は少なくとも一個の截頭円錐形状部を含む、請求項19記載の高弾性ハウジング。

21. 前記スリーブが前記第1形状に在るときに、前記第1截頭円錐形状部は前記軸心に直交する平面と約 2.5° の角度で交差する、請求項20記載の高弾性ハウジング。

22. 前記上面および下面の各々は2個の同心的な截頭円錐形状部分を含む、請求項20記載の高弾性ハウジング。

23. 前記スリーブがその第1形状に在るとき、前記第2截頭円錐形状部分は前記軸心と直交する平面と約 2.5° より小さな角度で交差する、請求項22記載の高弾性ハウジング。

24. R_1 は少なくとも R_2 の2倍である、請求項23記載の高弾性ハウジング。

25. 前記上面および下面の各々は第1截頭円錐形状部を含み、前記上面側第1截頭円錐形状部は第1上面側遷移点にて前記第1ショルダと交差し、前記下面側第1截頭円錐形状部は第1下面側遷移点にて前記第2ショルダと交差し、前記第1上面側遷移点は前記第1下面側遷移点よりも前記軸心から大きな径方向距離に在る、請求項24記載の高弾性ハウジング。

26. 前記上面および下面の各々は第2截頭円錐形状部分を更に含み、前記上面側第2截頭円錐形状部分は第2上面側遷移点にて前記上面側第1截頭円錐形状部と交差し、前記下面側第2截頭円錐形状部分は第2下面側遷移点にて前記下面側第1截頭円錐形状部と交差し、前記第2上面側遷移点は、前記第2下面側遷移点よりも前記軸心から大きな径方向距離に在る、請求項25記載の高弾性ハウジング。

27. 前記シェッドの各々は上面および下面を有し、且つ、前記スリーブが前記第2形状に在るとき、前記上面は、第1および第2の周方向凹状部分と、該周

方向凹状部分の間の第1の周方向凸状部分と、を含む、請求項19記載の高弾性ハウジング。

28. 前記シェッドは、外縁を有すると共に該外縁に向けて厚みが減少する径方向延在部材を備える、請求項19記載の高弾性ハウジング。

29. 前記第1形状および第2形状の両者において、前記シェッドの前記外縁は、前記軸心に対して実質的に同一の径方向位置に留まる、請求項28記載の高弾性ハウジング。

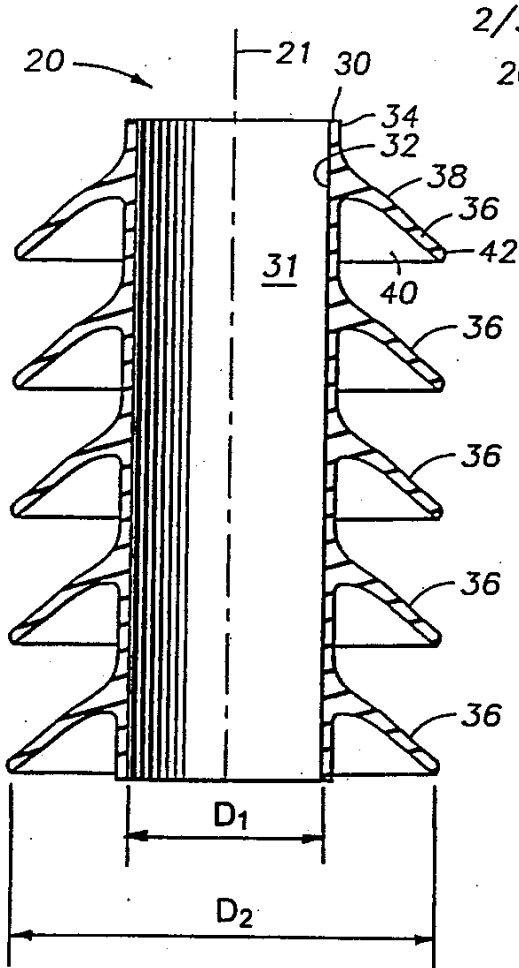


FIG. 2

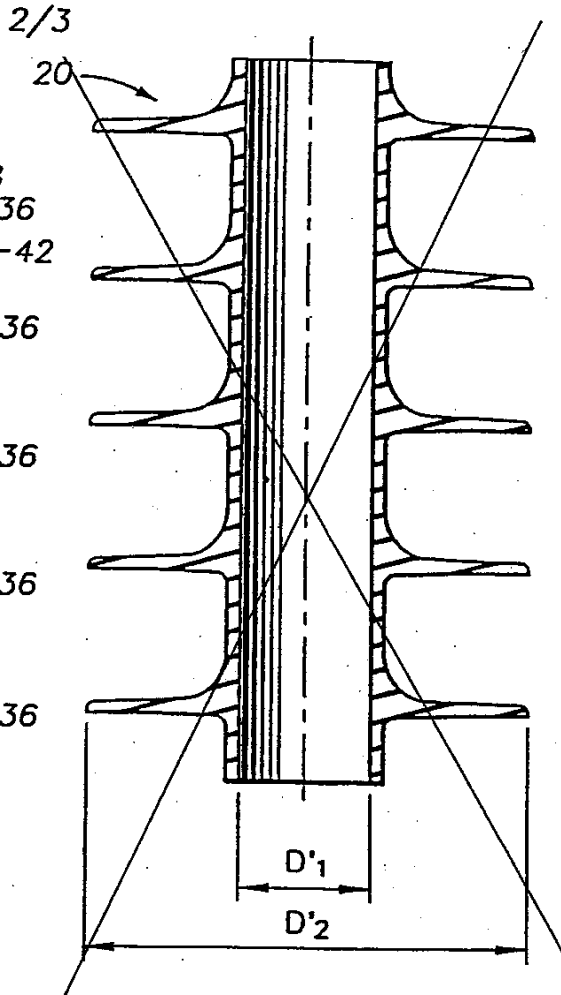


FIG. 3

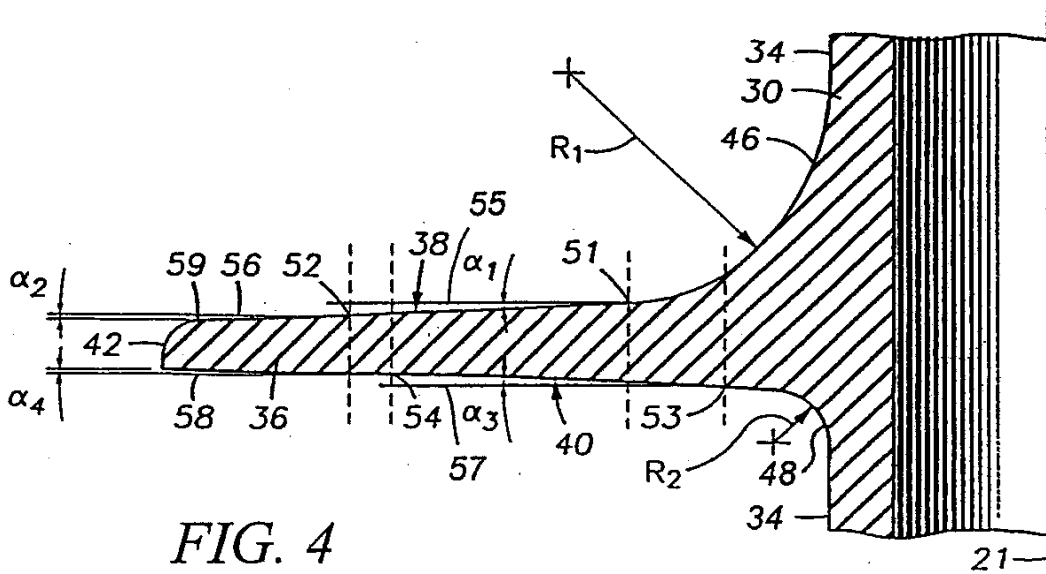


FIG. 4

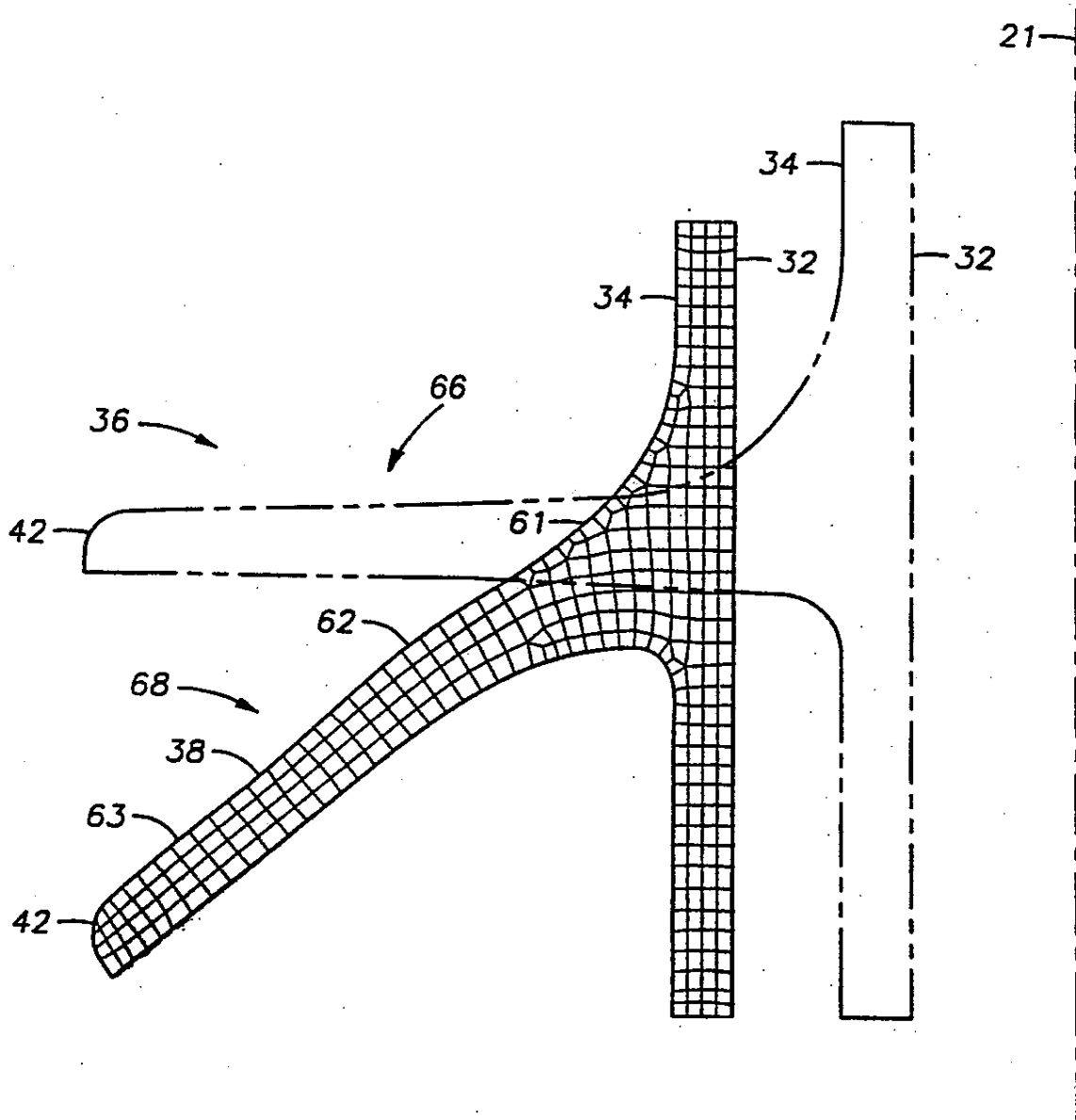


FIG. 5